

# 第3章

## 地域別構想

## 第3章 地域別構想

### 1. 地域区分の考え方

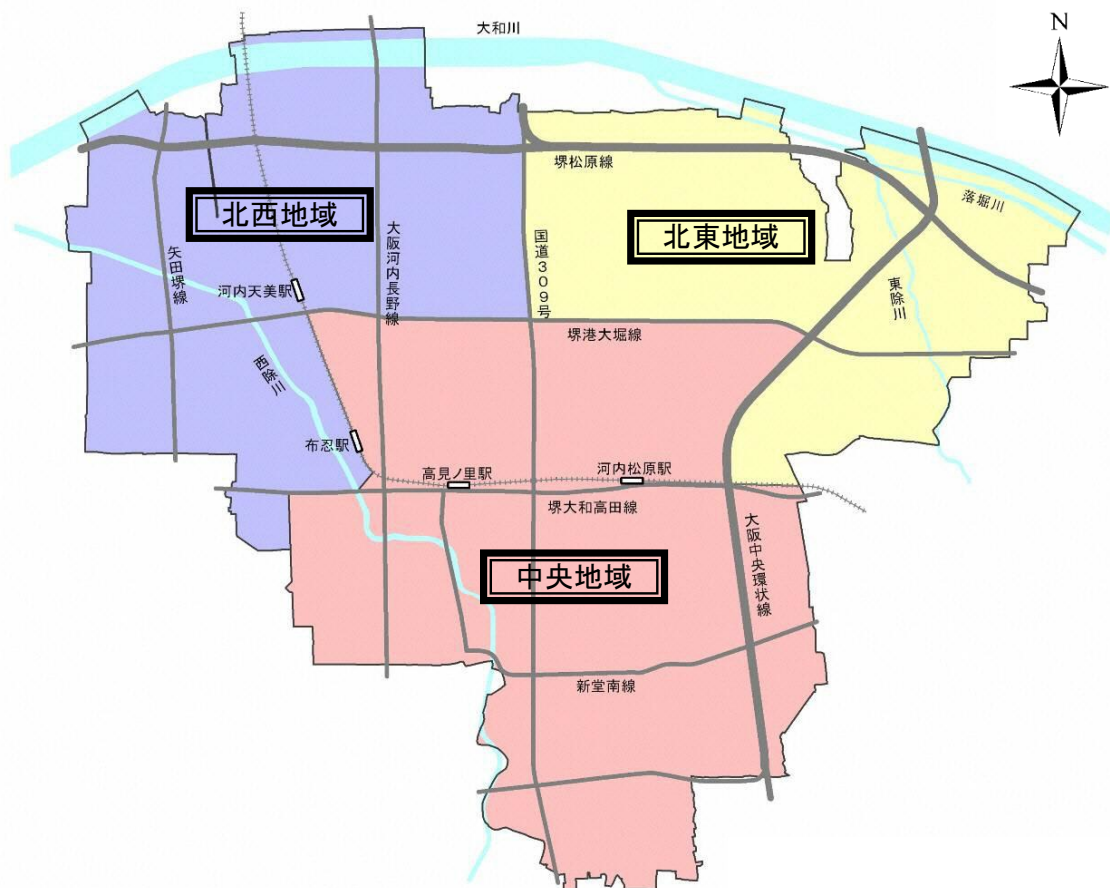
#### (1) 基本的考え方

地域別構想は、全体構想に示された都市づくりの方針を受け、地域の特性と課題に応じた地域づくりの方針を明らかにするものです。

また、地域別構想に示された方針は、全体構想と相互的に関連性をもつものです。

#### (2) 地域区分の設定

地域区分の設定にあたっては、地形条件や買い物生活圏の他、公共交通及び市街地に関する取組意向等を勘案し、適切なまとまりをもつ3つの地域に区分するものとします。



地域区分図

## 2.地域別まちづくり方針

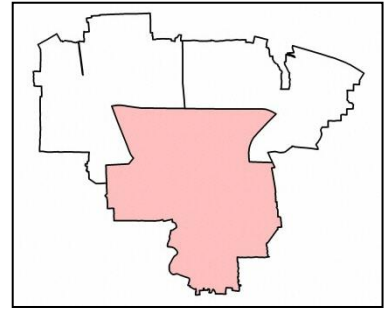
地域別まちづくり方針では、全体構想との整合性に配慮しつつ、各地域の課題に対応したまちづくり方針を明らかにしています。

なお、市全体の方向性を示す方針については、原則、全体構想の都市づくりに記載しています。

### (1) 中央地域のまちづくり

#### 1) 地域の概況

- 国道 309 号、大阪中央環状線、堺港大堀線、堺大和高田線等が通り、鉄道は近鉄南大阪線河内松原駅、高見ノ里駅、布忍駅が位置しています。
- 本市で最も乗降客数が多い近鉄南大阪線河内松原駅を中心とした地域であり、河内松原駅から約 10 分で大阪阿部野橋駅につながるなど公共交通の利便性が高い地域です。
- 河内松原駅前には、市街地再開発事業により拠点性の高い商業・住宅施設が整備されており、駅北側、駅南側は、ともに共同住宅や戸建て住宅が立ち並んでいます。また、市役所周辺には、公共公益施設などが集積し、拠点性の高い行政業務の中心地域となっています。
- 国道 309 号、堺大和高田線等の幹線道路沿道では、大型ショッピングセンターや沿道サービス施設などが立地しています。
- 国道 309 号、大阪中央環状線沿道等の一部は市街化調整区域に指定され、また、西除川が地域西側に流れ、ため池が点在しています。
- 地域南側は住宅地中心の土地利用となっていますが、工業系土地利用が進んでいる地区も見られます。
- 河内松原駅南側には、「松原」という地名の由来である柴籬神社があり、長尾街道が、駅北側を東西に通るなど古くからの歴史を有しています。
- 生野高校、大塚高校及び阪南大学高校があり、学生の往来の多い地域です。
- 令和元（2019）年（9 月末時点）における地域の人口は、総人口の約 52.7%と最も多く、平成 26（2014）年からの人口減少率は約 3.0%と最も高くなっています。65 歳以上の高齢化率は約 29.5%と最も低くなっています。



#### 2) 地域の課題

##### 1. 中心拠点等における都市機能等の確保と幹線道路沿道等の活用

本市の中心市街地である河内松原駅・市役所周辺には商業業務施設が集積していますが、市民アンケート調査における非日常品の買い物場所について、河内松原駅周辺の商店街や店舗は市域全体の 1 割程度となっています。

また、定住促進に必要な施策では、「駅前周辺における商業、金融、福祉施設などの立地」の意向が多く、土地利用に関する取組では、「幹線道路沿道の未利用地では商工業、物流などの施設を計画的に誘導する」の意向が多くなっています。

このため、河内松原駅や布忍駅、高見ノ里駅周辺においては、商業業務、福祉施設

等の都市機能を確保するとともに、国道 309 号や大阪中央環状線沿道等の未利用地などを活用し、産業施設などの計画的な立地誘導により、雇用やにぎわいの創出に努める必要があります。

## 2. 災害に対する安全の確保

定住促進に必要な施策では、「防災対策の充実」の意向が多く、防災に必要な施策では、「地震災害などによる被害の軽減や救助体制の充実」の意向が多くなっています。

このため、地震や火災などによる被害の軽減や減災対策の推進をはじめ、市民協働による防災活動等の促進により、災害に対する住民の安全確保に取り組む必要があります。

## 3. 安全で快適な生活環境の維持・向上による人口減少の抑制

定住促進に必要な施策では、「日常生活に必要な鉄道・バス交通の維持・確保」や「生活道路や公園などの生活基盤施設の充実」の意向が多く、住宅に必要な施策では、「空家対策」の意向が多くなっています。

このため、公共交通や日常の生活道路などの移動環境の確保をはじめ、公園等の充実、空家の適正管理や利活用に取り組むなど、安全で快適な生活環境の維持・向上等により、人口減少をできる限り抑制していく必要があります。

### 3) 地域の将来像

#### 多様な都市機能を活かした便利でにぎわいのある地域づくり

### 4) 地域づくりの方針

地域の課題に対応する地域のまちづくり方針は次のとおりです。

#### 4-1 中心拠点等における都市機能等の確保と幹線道路沿道等の活用

区分	地域づくりの方針
①中心拠点における都市機能の誘導と居住の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心拠点である河内松原駅周辺では、「ゆめニティまつばら」をはじめとした商業、業務、文化、福祉施設などの都市機能の確保や居住の誘導を促進します。</li> <li>市役所周辺の公共公益施設の集積する区域は、行政サービス施設等の利便性の向上に努めます。</li> <li>誰もが安心して移動できるよう、道路や公共施設等のバリアフリー化に取り組みます。</li> <li>河内松原駅周辺では、「松原市商店街等活性化プラン」に基づき、商店街等と地域住民が連携し、その活性化に取り組みます。</li> </ul>
②地域生活拠点の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>高見ノ里駅、布忍駅周辺は地域生活拠点として、生活サービス施設等の確保や居住の誘導を促進します。</li> <li>高見ノ里駅のバリアフリー化を促進します。</li> <li>誰もが安心して移動できるよう、道路や公共施設等のバリアフ</li> </ul>

区分	地域づくりの方針
	<p>リー化に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>布忍駅周辺では、「松原市商店街等活性化プラン」に基づき、商店街等と地域住民が連携し、その活性化に取り組めます。</li> </ul>
③幹線道路沿道等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道309号、大阪中央環状線、堺港大堀線沿道等の市街化調整区域は、地区計画等の活用とあわせて、商業業務施設、工場、物流施設等を計画的に誘導します。</li> <li>ため池等における未利用地の有効活用のため、地域との協働による計画的な土地利用を図ります。</li> <li>都市計画施設である河合地区の市場、と畜場については、廃止に向けた見直しを行い、土地所有者である大阪府とともに跡地利用の検討を進めます。</li> </ul>
④新たな生活拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪中央環状線及び新堂南線、大阪中央環状線及び堺港大堀線の結節点周辺は、市民生活の利便性向上やにぎわいの創出のため、大規模集客施設等を計画的に誘導します。</li> <li>国道309号及び新堂南線の結節点に位置する新堂地区では、地域のにぎわいを創出する交流・コミュニティ拠点として大型商業施設等を誘導します。</li> </ul>

#### 4-2 災害に対する安全の確保

区分	地域づくりの方針
①防災基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い安全な住環境を確保するため、道路等の基盤整備を行うとともに、住宅密集地の更新に努めます。</li> <li>避難所等に安心して避難できる道路整備を推進するとともに、ブロック塀の撤去・新設を支援します。</li> <li>指定避難所、福祉避難所における施設の充実に取り組めます。</li> </ul>
②地震・火災・洪水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月31日以前に建築された要件を満たす建築物については、耐震診断、耐震改修及び除却を支援します。</li> <li>建築物の火災延焼を防止・遅延するため、防火・準防火地域の指定により、耐火・準耐火建築物等への建替を促進します。</li> <li>浸水不安の解消を図るため、雨水管や雨水取込施設の整備、既存水路の有効活用を推進します。</li> <li>阿保地区における浸水不安の解消を図ります。</li> <li>浸水が想定される区域については、ハザードマップ等を作成し、その周知徹底を図ります。</li> </ul>
③地域の防災活動の促進と意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>初動期の災害対応に効果の高い地域防災活動を充実するため、「自分たちの命は自分たちで守る」という意識の徹底とともに、自主防災組織の拡充及び防災士資格取得の支援に取り組めます。</li> </ul>

## 4-3 安全で快適な生活環境の維持・向上による人口減少の抑制

区分		地域づくりの方針
① 道路・交通の充実	ア.幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な交通を確保するため、松原駅松ヶ丘線の整備を推進します。</li> </ul>
	イ.生活道路の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心・安全な生活道路を確保するため、水路の暗渠化等により、狭あい道路の改善等に取り組めます。</li> <li>通学路の安全確保を継続的に推進します。</li> <li>安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道整備や駐輪場の利用促進、放置自転車対策等を進めます。</li> <li>我堂一津屋線の歩道整備や道路拡幅に取組みます。</li> <li>西大塚7号線については、踏切拡幅や踏切前後の歩道設置等に取り組めます。</li> <li>河内松原駅南側の上田丹南線については、道路幅員が狭い区間の拡幅等の検討を進めます。</li> <li>愛着の持てる道路づくりを進めるため、アドプト制度の周知を行い、その活用を推進します。</li> </ul>
	ウ.バスサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内公共施設循環バス（ぐるりん号）については、利用者の利便性向上が図れるよう、適切な運行に取組みます。</li> </ul>
②空家対策の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>管理不十分な空家等が増加しないよう、空家等の所有者等に対し、適切な管理の普及啓発に取り組めます。</li> <li>空家の利活用を促進するため、流通促進や除却等の支援策の充実を図ります。</li> <li>周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼしている特定空家等については、助言又は指導、勧告、命令等の法に基づく措置を講じます。</li> </ul>
③ 住環境の維持・向上	ア.都市公園の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康を増進するため、大塚運動広場及び野外活動広場の再整備の検討を進めます。</li> <li>地域との協働による公園の維持管理を推進します。</li> </ul>
	イ.緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みどりの風促進区域」のうち、国道309号沿道については、緑化等を条件に、建ぺい率又は容積率を緩和する地区計画により、緑化を促進します。</li> <li>松原市緑花協会やグリーンサポーター（ボランティア）などと連携し、まちの緑化や緑の維持管理に取組みます。</li> </ul>
	ウ.公共下水道の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道の普及を推進するとともに、計画的に下水道施設の修繕・改築を行います。</li> <li>公共下水道への接続、水洗化を促進します。</li> <li>河川環境の向上を図るため、地域住民と協力し、アドプト制度等を通じた美化活動に取り組めます。</li> </ul>
	エ.教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化している就学前教育保育施設については、幼保連携型認定こども園に整備統合していきます。</li> </ul>
オ.景観の形成		<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府景観計画の「大阪中央環状線等沿道区域」においては、緑の連続性が感じられる沿道景観づくりを促進します。</li> </ul>

区分	地域づくりの方針
④文化財等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>国登録文化財、指定文化財及び神社寺院等の歴史・文化遺産や歴史街道に残る道標等から市民が松原の歴史・文化を再認識するとともに、松原らしさを次世代に継承していくため、まちの文化を知り、触れる「歴史・文化のまちあるき」を支援します。</li> <li>竹内街道においては、道標などの歴史的資源を活かし、街道としてのつながりを意識した景観づくりを推進します。</li> </ul>



ゆめニティ松原



竹内街道（緑の一里塚）

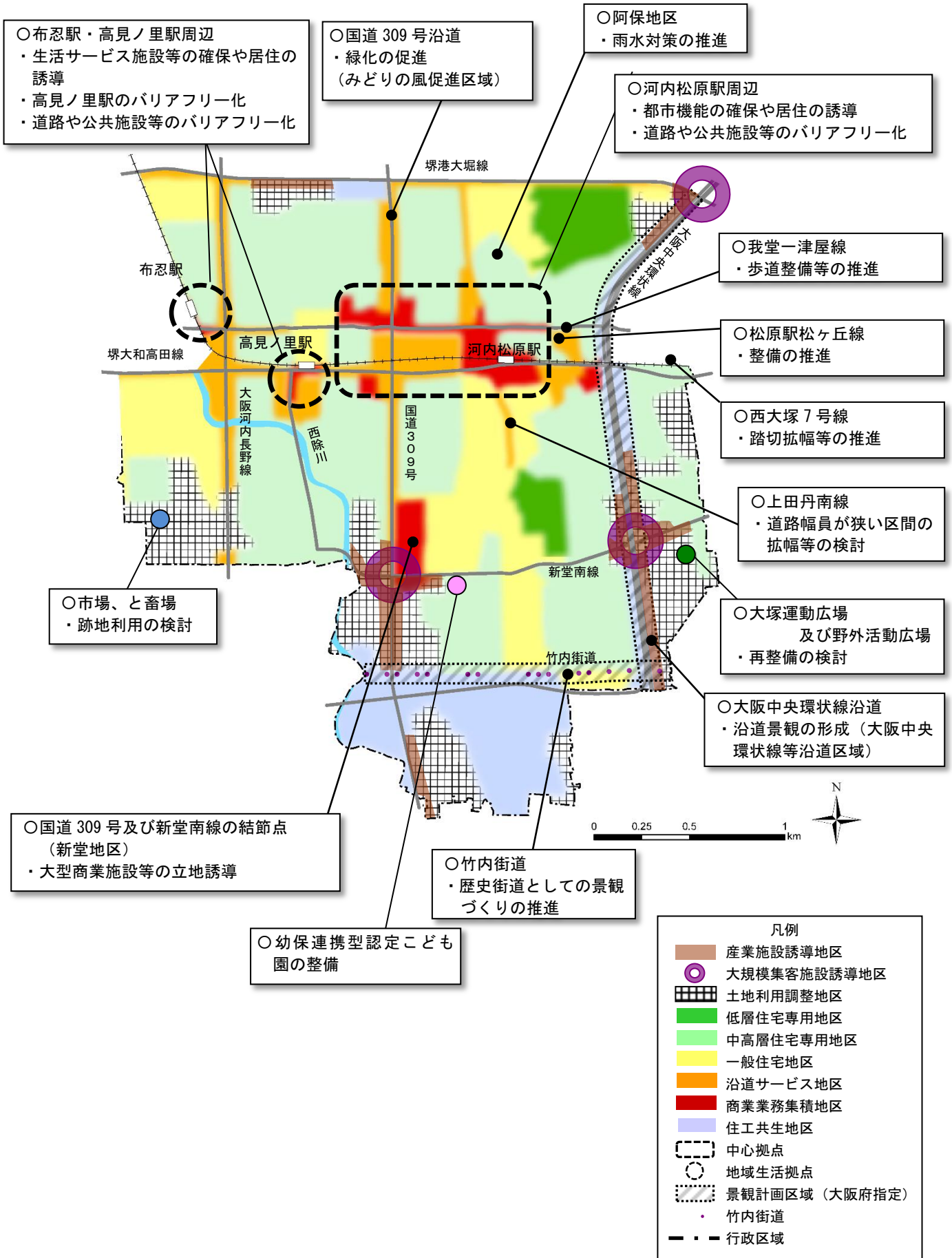


松原中央公園



松原市役所

中央地域まちづくり方針図

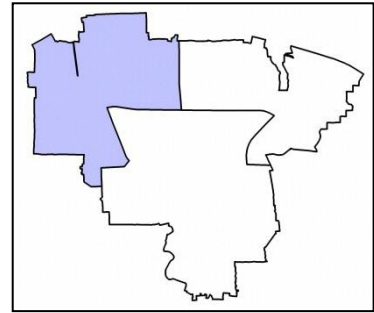




## (2) 北西地域のまちづくり

### 1) 地域の概況

- 地域西側が堺市に隣接し、北側に大和川が流れ、東側は市街化調整区域が多くなっています。
- 国道309号、堺港大堀線等が通り、近鉄南大阪線河内天美駅、布忍駅が位置しています。
- 堺松原線及び大阪河内長野線の結節点周辺では、大型商業施設の立地に伴い、今後新たな土地利用が進むことが予想されます。
- 地域西側は、地下鉄御堂筋線北花田駅（堺市）を最寄駅とする生活圏となっています。
- 河内天美駅周辺は、商店街などの商業地や病院、大学があります。
- 地域西側を南北に流れる西除川沿いに遊歩道が整備されています。
- 令和元（2019）年（9月末時点）における地域の人口は、総人口の約31.1%と中央地域に次いで高く、平成26（2014）年からの人口減少率は約2.8%となっています。65歳以上の高齢化率は約30.0%となっています。



### 2) 地域の課題

#### 1. 地域生活拠点における都市機能等の確保と幹線道路沿道等の活用

河内天美駅及び布忍駅周辺の市街地では、人口減少・高齢化が進行しています。

市民アンケート調査における定住促進に必要な施策では、「駅前周辺における商業、金融、福祉施設などの立地」の意向が多く、土地利用に関する取組では、「幹線道路沿道の未利用地では商工業、物流などの施設を計画的に誘導する」の意向が多くなっています。

このため、河内天美駅及び布忍駅周辺においては、生活サービス施設等の都市機能の確保に努めるとともに、堺松原線や堺港大堀線の沿道等の未利用地などを活用し、産業施設などの計画的な立地誘導により、雇用やにぎわいの創出に努める必要があります。

#### 2. 災害に対する安全の確保

定住促進に必要な施策では、「防災対策の充実」の意向が多く、防災に必要な施策では、「地震災害などによる被害の軽減や救助体制の充実」や「ゲリラ豪雨などに対応する水害対策の充実」の意向が多くなっています。

このため、大和川沿岸に位置し西除川を有する本地域では、地震や水害などによる被害の軽減や減災対策の推進をはじめ、市民協働による防災活動等の促進により、災害に対する住民の安全確保に取り組む必要があります。

#### 3. 安全で便利な生活環境の維持・向上による多様な世代の居住促進

定住促進に必要な施策では、「日常生活に必要な鉄道・バス交通の維持・確保」や「生活道路や公園などの生活基盤施設の充実」の意向が多く、住宅に必要な施策では、「空家対策」の意向が多くなっています。

このため、公共交通や日常の生活道路などの移動環境の確保をはじめ、公園等の充実、空家の適正管理や利活用に取り組むなど、安全で便利な生活環境の維持・向上等により、高齢者や若い子育て世代など多様な世代の居住を促進する必要があります。

### 3) 地域の将来像

#### 新たな魅力の創出による交流とふれあいのある地域づくり

### 4) 地域づくりの方針

地域の課題に対応する地域のまちづくり方針は次のとおりです。

#### 4-1 地域生活拠点における都市機能等の確保と幹線道路沿道等の活用

区分	地域づくりの方針
①地域生活拠点の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>河内天美駅、布忍駅周辺は地域生活拠点として、生活サービス施設等の確保や居住の誘導を促進します。</li> <li>誰もが安心して移動できるよう、道路や公共施設等のバリアフリー化に取り組みます。</li> <li>河内天美駅、布忍駅周辺では、「松原市商店街等活性化プラン」に基づき、商店街等と地域住民が連携し、その活性化に取り組みます。</li> <li>河内天美駅西側では、商店街の取組みとともに、防災性向上につながる道路拡幅等の基盤整備に取り組みます。</li> </ul>
②幹線道路沿道等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道 309 号、堺松原線及び堺港大堀線沿道等の市街化調整区域は、地区計画等の活用とあわせて、商業業務施設、物流施設、工場等を計画的に誘導します。</li> <li>ため池等における未利用地の有効活用のため、地域との協働による計画的な土地利用を図ります。</li> <li>堺松原線沿道の三宅地区では、広域交通網への高いアクセス性を活かした大型物流施設や工場等を計画的に誘導します。</li> </ul>
③新たな生活拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>堺松原線及び大阪河内長野線の結節点周辺は、市民生活の利便性向上やにぎわいの創出のため、大型商業施設等の立地を図ります。</li> </ul>

#### 4-2 災害に対する安全の確保

区分	地域づくりの方針
①防災基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い安全な住環境を確保するため、道路等の基盤整備を行うとともに、住宅密集地の更新に努めます。</li> <li>避難所等に安心して避難できる道路整備を推進するとともに、ブロック塀の撤去・新設を支援します。</li> <li>指定避難所、福祉避難所における施設の充実に取り組みます。</li> </ul>
②地震・火災・洪水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月31日以前に建築された要件を満たす建築物については、耐震診断、耐震改修及び除却を支援します。</li> <li>建築物の火災延焼を防止・遅延するため、防火・準防火地域の指定により、耐火・準耐火建築物等への建替を促進します。</li> </ul>

区分	地域づくりの方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水不安の解消を図るため、雨水管や雨水取込施設の整備、既存水路の有効活用を推進します。</li> <li>浸水が想定される区域については、ハザードマップ等を作成し、その周知徹底を図ります。</li> </ul>
③地域の防災活動の促進と意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>初動期の災害対応に効果の高い地域防災活動を充実するため、「自分たちの命は自分たちで守る」という意識の徹底とともに、自主防災組織の拡充及び防災士資格取得の支援に取組みます。</li> </ul>

#### 4-3 安全で便利な生活環境の維持・向上による多様な世代の居住促進

区分	地域づくりの方針	
①道路・交通の充実	ア.幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な交通を確保するため、大阪河内長野線、堺港大堀線の整備を促進します。</li> </ul>
	イ.生活道路の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心・安全な生活道路を確保するため、水路の暗渠化等により、狭あい道路の改善等に取り組めます。</li> <li>通学路の安全確保を継続的に推進します。</li> <li>安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道整備や駐輪場の利用促進、放置自転車対策等を進めます。</li> <li>布忍駅西側の我堂一津屋線については、道路幅員が狭い区間の拡幅等の検討を進めます。</li> <li>愛着の持てる道路づくりを進めるため、アドプト制度の周知を行い、その活用を推進します。</li> </ul>
	ウ.安全で快適な自転車通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>大和川沿いの南河内サイクルラインの整備を促進します。</li> </ul>
	エ.バスサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内公共施設循環バス（ぐるりん号）については、利用者の利便性向上が図れるよう、適切な運行に取組みます。</li> </ul>
②空家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理不十分な空家等が増加しないよう、空家等の所有者等に対し、適切な管理の普及啓発に取り組めます。</li> <li>空家の利活用を促進するため、流通促進や除却等の支援策の充実を図ります。</li> <li>周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼしている特定空家等については、助言又は指導、勧告、命令等の法に基づく措置を講じます。</li> </ul>	
③住環境の維持・向上	ア.都市公園の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>天美北第一公園の整備を推進するとともに、大泉緑地の整備を促進します。</li> <li>地域との協働による公園の維持管理を推進します。</li> </ul>
	イ.緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みどりの風促進区域」のうち、国道309号沿道については、緑化等を条件に、建ぺい率又は容積率を緩和する地区計画により、緑化を促進します。</li> <li>松原市緑花協会やグリーンサポーター（ボランティア）などと連携し、まちの緑化や緑の維持管理に取り組めます。</li> </ul>

区分		地域づくりの方針
ウ.公共下水道の整備等		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 下水道の普及を推進するとともに、計画的に下水道施設の修繕・改築を行います。</li> <li>• 公共下水道への接続、水洗化を促進します。</li> <li>• 河川環境の向上を図るため、地域住民と協力し、大和川・石川クリーン作戦やアドプト制度等を通じた美化活動に取り組めます。</li> </ul>
エ.景観の形成		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大阪府景観計画の「大和川沿岸区域」においては、生駒、金剛山系や大和川の眺望に配慮し、水と緑が一体となった景観づくりを促進します。</li> </ul>
④文化財等の活用		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国登録文化財、指定文化財及び神社寺院等の歴史・文化遺産や歴史街道に残る道標等から市民が松原の歴史・文化を再認識するとともに、松原らしさを次世代に継承していくため、まちの文化を知り、触れる「歴史・文化のまちあるき」を支援します。</li> </ul>



スポーツパークまつばら



布忍神社

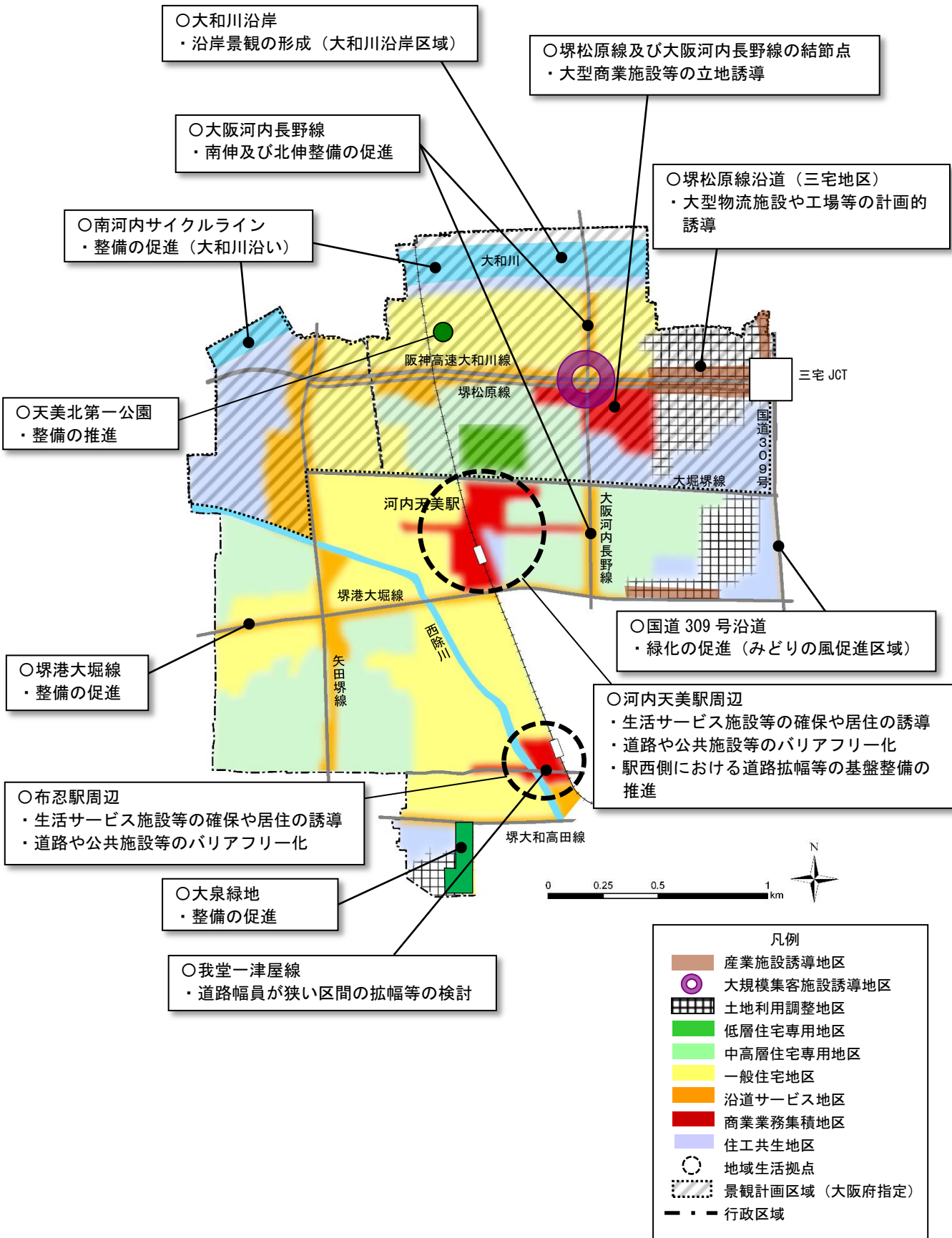


阪神高速大和川線



西除川遊歩道

北西地域まちづくり方針図



計画の策定にあたって

第1章

都市の現状と課題

第2章

全体構想

第3章

地域別構想

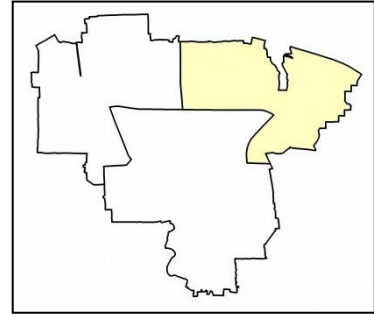
第4章

都市計画マスタープランの実現に向けて

### (3) 北東地域のまちづくり

#### 1) 地域の概況

- ・ 阪神高速松原線、近畿自動車道、西名阪自動車道、阪和自動車道が松原 JCT でつながっているなど、広域交通の要衝に位置しています。
- ・ 大阪中央環状線や堺松原線沿道には、物流施設等が立地し、地域北側は工場と住宅の立地が見られます。
- ・ 近鉄南大阪線河内松原駅及び恵我ノ荘駅（羽曳野市）を最寄駅とする生活圏でもあり、低層住宅地が広がっています。
- ・ 本地域は市街化調整区域が多く、農地やため池が残っています。
- ・ 令和元（2019）年（9月末時点）における地域の人口は、総人口の約 16.2%と最も低く、平成 26（2014）年からの人口減少率は約 1.2%の減少率で最も低くなっています。65 歳以上の高齢化率は約 30.8%と最も高くなっています。



#### 2) 地域の課題

##### 1. 高速道路や幹線道路沿道等の活用

道路交通の利便性が高い本地域において、市民アンケート調査における定住促進に必要な施策では、「身近な地区周辺における日常生活サービス施設の立地」の意向が多く、土地利用に関する取組では、「幹線道路沿道の未利用地では商工業、物流などの施設を計画的に誘導する」の意向が多くなっています。

このため、周辺環境との調和に配慮しつつ、日常生活サービス施設の他、高速道路や幹線道路を活用し、産業施設などの計画的な立地誘導により、雇用やにぎわいの創出に努める必要があります。

##### 2. 災害に対する安全の確保

定住促進に必要な施策では、「防災対策の充実」の意向が多く、防災に必要な施策では、「地震災害などによる被害の軽減や救助体制の充実」や「ゲリラ豪雨などに対応する水害対策の充実」の意向が多くなっています。

このため、大和川沿岸に位置し東除川を有する本地域では、地震や水害などによる被害の軽減や減災対策の推進をはじめ、市民協働による防災活動等の促進により、災害に対する住民の安全確保に取り組む必要があります。

##### 3. 潤いのある便利な生活環境の維持・向上による居住促進

本地域は、人口が増加している地区が見られるものの、高齢化率は高くなっています。定住促進に必要な施策では、「日常生活に必要な鉄道・バス交通の維持・確保」や「生活道路や公園などの生活基盤施設の充実」の意向が多く、住宅に必要な施策では、「空家対策」の意向が多くなっています。また、地域の目指す将来像では、「農地などと共存する田園居住のまち」の意向が多くなっています。

このため、大和川沿岸で農地やため池が分布する地域環境を活かしながら、公共交通や日常の生活道路などの移動環境の確保をはじめ、公園等の充実、空家の適正管理

や利活用に取組むなど、潤いがあり利便性の高い生活環境の維持・向上に努める必要があります。

### 3) 地域の将来像

#### 幹線道路や地域環境を活かした活力と潤いのある地域づくり

### 4) 地域づくりの方針

地域の課題に対応する地域のまちづくり方針は次のとおりです。

#### 4-1 高速道路や幹線道路沿道等の活用

区分	地域づくりの方針
①幹線道路沿道等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪中央環状線、堺松原線、大堀堺線、堺港大堀線、若林小川線及び別所西線沿道の市街化調整区域等は、地区計画等の活用とあわせて、商業業務施設、工場、物流施設等を計画的に誘導します。</li> <li>ため池等における未利用地の有効活用のため、地域との協働による計画的な土地利用を図ります。</li> </ul>

#### 4-2 災害に対する安全の確保

区分	地域づくりの方針
①防災基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い安全な住環境を確保するため、道路等の基盤整備を行うとともに、住宅密集地の更新に努めます。</li> <li>避難所等に安心して避難できる道路整備を推進するとともに、ブロック塀の撤去・新設を支援します。</li> <li>指定避難所、福祉避難所における施設の充実に取組みます。</li> </ul>
②地震・火災・洪水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月31日以前に建築された要件を満たす建築物については、耐震診断、耐震改修及び除却を支援します。</li> <li>建築物の火災延焼を防止・遅延するため、防火・準防火地域の指定により、耐火・準耐火建築物等への建替を促進します。</li> <li>浸水不安の解消を図るため、雨水管や雨水取込施設の整備、既存水路の有効活用を推進します。</li> <li>若林地区における浸水不安の解消を図ります。</li> <li>浸水が想定される区域については、ハザードマップ等を作成し、その周知徹底を図ります。</li> </ul>
③地域の防災活動の促進と意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>初動期の災害対応に効果の高い地域防災活動を充実するため、「自分たちの命は自分たちで守る」という意識の徹底とともに、自主防災組織の拡充及び防災士資格取得の支援に取組みます。</li> </ul>

## 4-3 潤いのある便利な生活環境の維持・向上による居住促進

区分		地域づくりの方針
① 道路・交通の充実	ア.幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な交通を確保するため、堺港大堀線の整備を促進するとともに、若林小川線、別所西線や三宅東地区及び若林地区における新設道路の整備を推進します。</li> </ul>
	イ.生活道路の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心・安全な生活道路を確保するため、水路の暗渠化等により、狭あい道路の改善等に取り組めます。</li> <li>通学路の安全確保を継続的に推進します。</li> <li>安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道整備等を進めます。</li> <li>西大塚7号線については、踏切拡幅や踏切前後の歩道設置等に取り組めます。</li> <li>愛着の持てる道路づくりを進めるため、アドプト制度の周知を行い、その活用を推進します。</li> </ul>
	ウ.安全で快適な自転車通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>大和川沿いの南河内サイクルラインの整備を促進します。</li> </ul>
	エ.バスサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内公共施設循環バス（ぐるりん号）については、利用者の利便性向上が図れるよう、適切な運行に取り組めます。</li> </ul>
②空家対策の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>管理不十分な空家等が増加しないよう、空家等の所有者等に対し、適切な管理の普及啓発に取り組めます。</li> <li>空家の利活用を促進するため、流通促進や除却等の支援策の充実を図ります。</li> <li>周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼしている特定空家等については、助言又は指導、勧告、命令等の法に基づく措置を講じます。</li> </ul>
③ 住環境の維持・向上	ア.都市公園の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康を増進するため、若林地区における新たな施設整備に取り組めます。</li> <li>地域との協働による公園の維持管理を推進します。</li> </ul>
	イ.緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みどりの風促進区域」のうち、国道309号沿道については、緑化等を条件に、建ぺい率又は容積率を緩和する地区計画により、緑化を促進します。</li> <li>松原市緑花協会やグリーンサポーター（ボランティア）などと連携し、まちの緑化や緑の維持管理に取り組めます。</li> </ul>
	ウ.公共下水道の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道の普及を推進するとともに、計画的に下水道施設の修繕・改築を行います。</li> <li>公共下水道への接続、水洗化を促進します。</li> <li>河川環境の向上を図るため、地域住民と協力し、大和川・石川クリーン作戦やアドプト制度等を通じた美化活動に取り組めます。</li> </ul>
エ.景観の形成		<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府景観計画の「大和川沿岸区域」においては、生駒、金剛山系や大和川の眺望に配慮し、水と緑が一体となった景観づくりを促進します。</li> </ul>



区分	地域づくりの方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府景観計画の「大阪中央環状線等沿道区域」においては、緑の連続性が感じられる沿道景観づくりを促進します。</li> </ul>
④文化財等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>国登録文化財、指定文化財及び神社寺院等の歴史・文化遺産や歴史街道に残る道標等から市民が松原の歴史・文化を再認識するとともに、松原らしさを次世代に継承していくため、まちの文化を知り、触れる「歴史・文化のまちあるき」を支援します。</li> </ul>



松原 JCT



屯倉神社

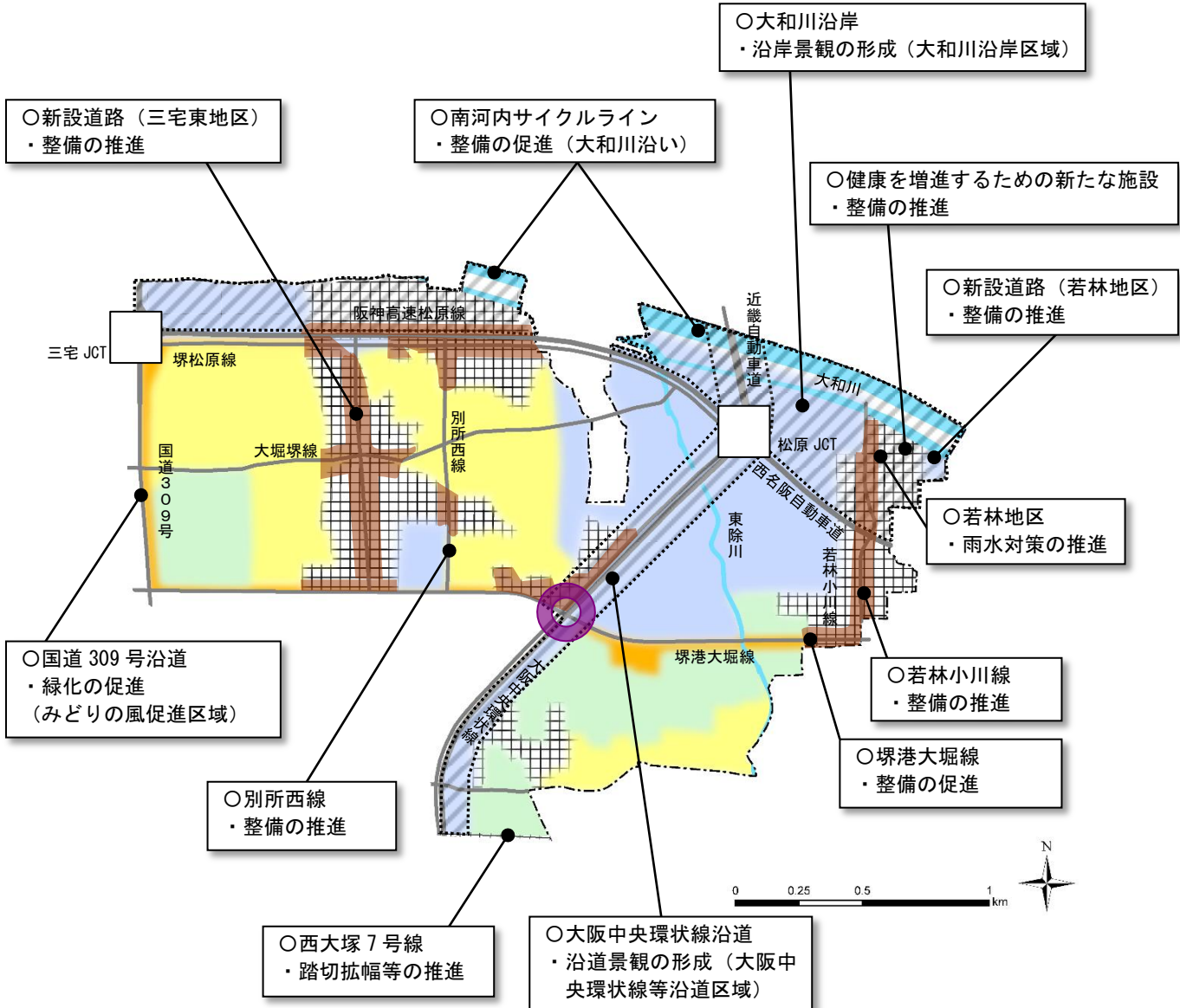


若林小川線



三宅東公園

北東地域まちづくり方針図



凡例

	産業施設誘導地区
	大規模集客施設誘導地区
	土地利用調整地区
	低層住宅専用地区
	中高層住宅専用地区
	一般住宅地区
	沿道サービス地区
	商業業務集積地区
	住工共生地区
	景観計画区域（大阪府指定）
	行政区域